９月スタート！高齢者外出支援事業「シルバーエミカ」を交付します

問い合わせ　高齢福祉課　☎229-3156　FAX229-3334

津市では、高齢者の皆さんの健康づくり、生きがいづくりを支援するため、９月からマイナンバーカードを利用した総務省のプロジェクトに参加し、高齢者外出支援事業を行います。

高齢者外出支援事業とは

高齢者外出支援事業は、市内の高齢者に、年間2,000ポイント(2,000円分)をチャージ(付与)したオリジナルＩＣカード「シルバーエミカ」を無償で交付し、対象となる交通機関を利用していただくものです(コミュニティバスは、シルバーエミカを提示するだけで、無料で乗車できます)。

初回申請時には「マイナンバーカード」が必要ですが、２年目以降は高齢福祉課または各総合支所市民福祉課(福祉課)の窓口に、シルバーエミカをご持参いただければ、2,000ポイントを上限に、チャージ(付与)します。

対　象　市内に住所を有する65歳以上

申請に必要なもの　マイナンバーカード

利用できる交通機関

三重交通グループの路線バス、ぐるっと・つーバス、各地域のコミュニティバス

申請場所　高齢福祉課または各総合支所市民福祉課(福祉課)

シルバーエミカとは？

三重交通株式会社のＩＣカード「エミカ」を活用した津市オリジナルのＩＣカードです。「エミカ」と同様に、次のような主な機能があります。

- タッチするだけでラクラク乗り降り
- チャージ(入金)して繰り返し使える
- 乗り継ぎの際は、運賃が割り引きされてお得

シルバーエミカを受け取るまでの流れ

ステップ1
マイナンバーカードを取得
申請 → 交付
交付まで約１カ月かかります。

ステップ2
９月からマイナンバーカードを使い総務省のシステムにID登録
マイナンバーカードを使い、シルバーエミカの発行に必要なＩＤ登録を行います。

ステップ３
９月からシルバーエミカを取得
申請 → 交付
2,000ポイントを付与したシルバーエミカを交付します。

９月までにマイナンバーカードの取得を

シルバーエミカの取得申請にはマイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードは、誰でも簡単に無料で取得することができますが、申請から取得までに約１カ月かかります。シルバーエミカの交付が始まる９月までに、ぜひマイナンバーカードを取得しておいてください。

マイナンバーカードの申請に必要なもの

- 個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書
- 顔写真(縦4.5cm×横3.5cmの正面・無帽・無背景で、６カ月以内に撮影したもの)
- 通知カード
- 本人が確認できる書類

運転免許証、パスポート、障害者手帳などの国または地方公共団体が発行した顔写真付きの身分証明書、または健康保険証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書などの中のいずれか２点

※書類が不足していると、申請が受け付けできないことがありますのでご注意ください。

申請場所　市民課、各総合支所市民福祉課(市民課)、各出張所　※郵送、スマートフォン、自宅のパソコンでも申請できます。

問い合わせ

▶高齢者外出支援事業に関すること	高齢福祉課	☎229-3156	FAX229-3334
▶マイナンバーカードに関すること	市民課	☎229-3198	FAX221-1173
▶コミュニティバスに関すること	交通政策課	☎229-3289	FAX229-3336